

食安輸発0815第1号
平成23年8月15日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成23年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(メキシコ産鶏肉のラサロシド)

平成23年度輸入食品等モニタリング計画については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第15号(最終改正:平成23年8月11日付け食安輸発0811第5号)に基づき実施しているところです。

今般、輸入時のモニタリング検査の結果、メキシコ産冷凍鶏肉において、食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品について、食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、ラサロシドに係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、上記通知の別表第2(輸出者(製造者)の欄を除く。)及び別表第3に下記を追加するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願いいたします。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目	輸出者(製造者)
平成23年8月15日	メキシコ	鶏肉	ラサロシド	BACHOCO S. A. DE C.V.(TIF.A-124)